

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	令和7年度 第3回会津美里町廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和8年1月7日（水） 午前10時から午前11時55分まで
開催場所	会津美里町役場本庁舎 206会議室
出席者	<p>別添委員名簿のとおり 出席：10名 欠席：1名</p> <p>事務局：町民税務課長 大竹淳志 課長補佐 遠藤 香 生活環境係長 小林正裕 建設水道課長 加藤定行 課長補佐 酒井新一 上下水道係長 谷澤貞倫 主任主査 河原田裕</p>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期会津美里町一般廃棄物処理基本計画について ・令和8年度会津美里町一般廃棄物処理実施計画について
資料の名称	
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 開 会 《委嘱状交付》</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 第3期会津美里町一般廃棄物処理基本計画について 【資料に基づき事務局より説明】</p> <p>(委員) ごみ処理有料化する会津若松市では、ごみ袋の無料配布を行うことである。本町でも普及啓蒙を兼ねたごみ袋の無料配布を検討してはどうか。</p> <p>また、基本計画31ページのごみ処理有料化の検討の中で、環境センターのごみ焼却施設の処理能力を縮小するとあるが、本当に処理能力が下がるのか。</p> <p>(事務局) 啓発を兼ねた無料のごみ袋配布だが、本町としては今のところは考えていない。会津若松市では4月からの有料化に伴い、指定のごみ袋の周知等を兼ねて無料配布を実施されたのだと考えている。</p> <p>(委員) 環境センターのごみ焼却施設だが、古い施設の処理能力は225t、新しい施設は196</p>	

tで30tほど小さくなっている。いったんつくった焼却施設は、20年から30年程度は使用する。大きすぎる施設をつくるというのは、維持管理費的にも整備費的にも財政負担が大きくなるため、将来的なごみの減量に見合うだけの施設をつくろうということになつたものである。

(会長) ごみ処理の有料化だが、会津坂下町がすでに有料化していて、今回、会津若松市が有料化される。会津若松地方広域市町村圏整備組合においてごみ処理場を運営しているが、やはり、ごみ減量のためには、広域圏構成市町村が一体的に有料化を行うなど、組合全体で取り組む必要があると思うがいかがか。

2点目は、事業系のごみだが、これはごみステーションには出せないが、小規模事業者や個人事業主から出る事業系のごみは、かなり少量で委託するのもということで生活系ごみに混入しているケースがあると思う。そのあたりの対応、何か良い方法を考えていただけると非常に助かるのではないか。

(事務局) 確かに、同じ環境センターでごみの処分をしているが、構成10市町村それぞれに財政状況も困っていることにも違いがあり、それぞれの事情を抱えながら努力している。その中で有料化に対する考え方も市町村それぞれだと思う。本町としても、有料化はごみ減量の啓発につながる部分はあるが、住民の方の負担が増えてしまうということで、今は分別にご協力をいただくことでごみの減量を進めていきたいと考えている。

小規模事業所や商店、農家の方など業として営んでいる部分に関しては、事業系一般廃棄物として処分していいいただくことになっている。町でも昨年、事業系ごみガイドブックを作成し、減量化の啓発のため何社かを訪問している。事業所の利便性の向上につながるものがあるのであれば、関係団体等大きな括りの中で話し合いができればいいのかなと考えている。

(委員) 事業系ごみの中で、ダンボール等の資源物を町の回収に出せたら、町の収入が増えると思うが、だめなのか。

(事務局) あくまで、事業系と生活系の区分があるため、区分をしっかりと分けたうえで処分していただく必要がある。

(委員) 福祉関係の会議の中で、高齢者の方のごみ出しが難しくなってきており、ヘルパー等が代わりに出す場合、朝の排出時間に間に合わないので、ヘルパー等がごみを出す場所が1箇所くらいあればよいと思う。

(事務局) 確かにごみステーションが遠く大変だという話も福祉サイドから聞いているが、ごみステーションを増やすとなると、町の補助金はあるものの、どうしても地区の負担が出てきてしまう。地区と当事者の方とヘルパーさんと協議し、ごみを出す時間について配慮していただくことにより対応しているケースもあるが、それが全体に行き届いているかというとそうではないと感じている。

(委員) 今、ヘルパーが不足していて、これからますます大変になると思う。地区の協力だつたり、隣近所の助け合いが出来れば、本当はいいのかと思う。

(委員) 不法焼却に関する記載は入れなくてもよいか。

(事務局) 不法焼却は法的にも禁止されているもので、あえて基本計画には記載していない。

(委員) フードドライブイベントの開催とあるが、今までやったことはあるのか。

(事務局) 今まで実施していない。食品ロス・食品廃棄物の削減にも効果的な取組みであるため、実施したいと考えている。

(委員) 不法投棄監視員は、どのような方がなっているのか。町が雇用しているのか。決まった日や時間に巡回しているのか。ルートは決められているのか。

(事務局) 高田地域7名、本郷地域4名、新鶴地域4名で、本町全体で15名にお願いし、謝札を支払っている。巡回の日時は指定していない。ルートについては、監視員の担当区域の中で不法投棄されやすい場所を回っていただいている。

(委員) 町に不法投棄の通報があった場合、監視員と情報共有しているのか。

(事務局) 不法投棄事案について一覧表にまとめ、不法投棄監視員打合せ会の中で共有している。

(会長) ごみの有料化もなかなか難しいところがある。お金を払っているのだから何を出してもいいだろうという感覚になりかねない。実際に有料化した自治体でも、導入直後はごみの量が大きく減少したが、何年か後にリバウンドしてしまったという話を聞く。有料化については、議論を重ねていくしかないのかなというのが私の考えである。

(委員) リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルがあって、一番大事なのがごみを持ち込まないという最初のRだと思っている。リサイクルというのは最後の手段だということを肝に銘じてというか、できるだけごみになるものを買わない代替えの方法を考えるとか、町として、そういった啓蒙に力をいれてもらえたと思う。

もう一つは、古着のリユース・リサイクルは海外にいっていると思うが、その国の繊維業を圧迫したり、火事になったりという問題もあるようなので、なるべく自分たちのごみは自分たちで処理するということも理念として持っていたほうがいいのではないか。この町からごみが無くなればいいという考え方ではないほうがいいと思う。

(会長) それでは、会津美里町長より諮問があった第3期一般廃棄物処理基本計画については、適当であるものと判断することに異議はないか。

(委員) 異議なし

(会長) 異議がないようなので、その旨会津美里町長に答申させていただく。

(2) 令和8年度会津美里町一般廃棄物処理実施計画について

【資料に基づき事務局より説明】

(委員) 実施計画については勉強になった。関連して、基本計画の35ページの図に、し尿等の排出先で民間肥料化施設→農地等とあるが、一部は肥料になっているということか。また、その量はどのくらいあるのか。

(事務局) 本郷浄化センターで出た汚泥を移動式の汚泥脱水車で脱水し、二本松の業者に運び、そちらでたい肥化している。今年度は脱水した後の量で、4.24tである。

(委員) 衣類の回収については、各庁舎に回収ボックスを設置したほうがよいのではないか。また、9ページ、⑧に非水洗化人口の関係で、まだ3分の1近くの方が水洗化されていないが、その分析と今後どのような方向性をもってやっていくのか。

(事務局) 衣類等については、資源物として、隔週、ごみステーションに出せるようになっている。また、年2回イベント回収を行っており、その時に持ち込んでいただくことができる。こども服等のリユースコーナーは、今のところは本庁舎のみとなっているが、他の庁舎については今後検討していきたい。

(事務局) 基本的に、汲取りは、全て合併処理浄化槽区域であれば合併処理浄化槽についていたく、下水道処理区域内や農業集落排水処理区域内であればそちらにつないでいただくというのが一般的になっており、町としてもその方向で進めていきたい。汲取りから合併処理浄化槽であれば、浄化槽を設置するための補助金も出し、下水道区域内、農業集落排水処理区域内であれば、要件が合えばそちらも補助金があるので、そういうしたものも活用しながら周知徹底を進めたい。

(会長) 汲取りは、実はトイレの問題だけではなく、生活雑排水、特に洗濯の水などがそのまま川に流れていってしまうということで、そこは強く啓蒙していかなければならない。そこは、やはり、皆さんに考えを改めていってほしいと思う。

私の集落で、以前、農業用水路と生活排水路の水質検査を行った。農業用水路では、上流と下流で水質の変化はないが、生活排水路では下流で汚れがしっかりと確認できた。その結果を集落の皆さんにお知らせしたことで、徐々に合併処理浄化槽が増えていったという経過がある。だから、水質悪化の状況を何らかの目に見える形で示せるといいのかなと思うが、難しいか。

(事務局) 町でも推進はしているが、高齢者世帯等では、費用面の問題もあり、合併処理浄化槽への接続が見込まれないケースが多い。その他については、おそらく家の建替え等に伴い、接続が進んでいくものと捉えている。

(会長) そのとおりだと思う。

(委員) ごみの減量化を町民の皆さんに呼びかけることも大事だが、行政での取組みをPRすることもいいのではないか。

(会長) それに関しては、やはりペーパーレス化だと思う。

(事務局) 庁内でもペーパーレス化など、ごみ減量化に取り組んでいる。自信を持ってご紹介できるものがあれば紹介していきたい。

(会長) 各種申請などについても、メール等での申請にしてペーパーレス化を進めていただきたい。雑がみのリサイクルも大事だが、それと同時に最初から雑がみを出さないということのほうが大事だと思う。

それでは、他に質問・意見がないようなので、令和8年度会津美里町一般廃棄物処理実施計画について、皆さま了承いただけるか。

(委員) 了承

4 その他

【事務局より事務連絡】

5 閉 会

以上、開催記録として報告します。

